1　生産業者の住所の変更
登録番号　生第73500号、生第73501号、生第74102号、生第74103号、生第77569号、生第82628号、生第82629号、生第82630号、生第82631号、生第83192号、生第83479号、生第91276号、生第91277号、生第91278号、生第91562号、生第92107号、生第101458号、生第101459号、生第102142号、生第102143号、生第105597号、生第105973号、生第106070号、生第107768号、生第107769号、生第107801号、生第108122号、生第108123号
変更前　熊本県八代市日奈久山下町3955番地の２
変更後　熊本県八代市古閑浜町2665番地６
2　肥料の名称の変更
登録番号　生第109185号
変更前　アルティモPRO
変更後　液体亜リン酸石灰肥料

○農林水産省告示第千三百七十三号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

令和七年九月八日

農林水産大臣　小泉進次郎

1　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者又は輸入業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第103051号	化成肥料	有機入り粒状複合７.４―６―６号TH	三興株式会社	大阪府吹田市西御旅町７番16号
生第103331号	化成肥料	有機入り粒状複合９.７―７.４―９.６号TH	三興株式会社	大阪府吹田市西御旅町７番16号
生第105844号	化成肥料	有機入り粒状複合343号	株式会社プラントフードコーポレーション	大阪府吹田市西御旅町７番16号
輸第7094号	液状肥料	液状複合肥料１号	コンソルコーポレーション株式会社	東京都文京区白山二丁目29番４号
輸第13712号	化成肥料	苦土有機入りいも化成	株式会社J・K・Cアグロ	熊本県八代市千丁町太牟田1957番地
輸第10539４号	化成肥料	微量要素入りNK化成702号	株式会社J・K・Cアグロ	熊本県八代市千丁町太牟田1957番地

2　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○国土交通省告示第八百六十一号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年九月八日から三十日間国土交通省東北地方整備局において一般の縦覧に供する。

令和七年九月八日

国土交通大臣　中野　洋昌

路線名　東北横断自動車道釜石秋田線
道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
岩手県和賀郡西和賀町川尻四〇地割九八番七八から同県和賀郡西和賀町川尻四〇地割九八番一一二まで	前	最大 九七 最小 八八	三一
	後	最大 一一三 最小 八八	

○国土交通省告示第八百六十二号

マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成十三年国土交通省令第百十号）第六十九条第一号の規定により、次の機関の行う講習を登録実務講習として登録したので、同規則第六十九条の十七第一号の規定により、公示する。

令和七年九月八日

国土交通大臣　中野　洋昌

一　登録年月日　令和七年九月八日
二　登録番号　（一）第四号
三　氏名又は名称　株式会社Ｇａｋｋｅｎ　ＬＸ
四　住所　東京都品川区西五反田二丁目十一番八号　学研ビル
五　法人である場合の代表者の氏名　岩藤　匡史
六　登録実務講習を行う事務所の名称　株式会社Ｇａｋｋｅｎ　ＬＸ
七　登録実務講習事務を行う事務所の所在地　東京都品川区西五反田二丁目十一番八号　学研ビル
八　登録実務講習事務を開始する年月日　令和七年九月八日

○国土交通省告示第八百六十三号

マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成十二年法律第百四十九号）第六十一条の二において準用する第四十一条の二の規定により、次の登録講習機関の登録をしたので、同法第六十一条の二において準用する第四十一条の十八第一号の規定により公示する。

令和七年九月八日

国土交通大臣　中野　洋昌

一　登録年月日　令和七年九月八日
二　登録番号　（一）第〇〇三号
三　登録講習機関の氏名又は名称　株式会社Ｇａｋｋｅｎ　ＬＸ
四　住所　東京都品川区西五反田二丁目十一番八号　学研ビル
五　講習事務を行う主たる事務所の所在地　東京都品川区西五反田二丁目十一番八号　学研ビル
六　法人である場合の代表者の氏名　岩藤　匡史

○東北地方整備局告示第七十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年九月八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年九月八日

東北地方整備局長　西村　拓

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四号	福島県伊達郡国見町大字貝田字大師二七番一から同町大字貝田字荒井三番五まで	東北地方整備局及び同局福島河川国道事務所

供用開始の期日　令和七年九月八日

○九州地方整備局告示第百二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年九月八日

九州地方整備局長　垣下　禎裕

一　施行者の名称　熊本県
二　都市計画事業の種類及び名称　熊本都市計画公園事業六・六・三号熊本県民総合運動公園
三　事業施行期間　自令和七年九月八日至令和十二年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　熊本県熊本市東区平山町地内
使用の部分　なし